



君津児童相談所

石井 萌

平成25年度入庁

Q 1 現在はどんな仕事をしていますか。また、現在の仕事のやりがいや魅力、印象に残っていることなどを教えてください。

君津児童相談所の一時保護所で、子どもの保育を行っています。一時保護所では、家庭に様々な事情のある1歳～18歳までの児童が、生活しています。

保育所や幼稚園とは違い、子どもたちは夜も一時保護所で過ごすので、夜勤もあり、職員は食事もお風呂も、生活のすべてを子どもたちと一緒にしています。

学校にいけない子どもたちに楽しい思い出を作ってもらうために、遠足、夏祭り、クリスマス会などの行事には力を入れています。

Q 2 千葉県を志望した理由を教えてください。

短大生の時に、木更津市の児童養護施設での実習を経験し、その時から児童養護施設や、児童相談所で働いてみたいと思うようになりました。生まれも育ちも千葉県で、千葉県職員の保育士になれば、児童相談所や児童養護施設で働けると知り、志望しました。

Q 3 「保育士」として働く上で、心がけていることや大切なことは何ですか？

児童相談所・児童養護施設の保育士は、保育所や幼稚園で働くのと違い、小学生や中高生も見るようになります。年齢が変われば対応ももちろん変わってくるので、大変な部分もありますが、その分色々な楽しみに触れることができると思っています。

「児童相談所」に、来たくて来る子はいません。でも、一時保護所に入れば集団生活になり、我慢したり、覚えなくてはいけないことも多いです。

子どもたちの今後の生活を考え、自分がしてあげられることは何だろうかと、子どもにとって一つでも糧になることがあればと考えながら日々保育にあたっています。

Q 4 今後どのように働いていきたいですか。目標や、取り組んでみたい仕事など教えてください。

一時保護所の職員が子どもたちと一緒に過ごせる期間はほんのわずかです。その短い期間の中でも、生活を共にしている職員が子どもの状態像を少しでもつかんであげて、その子にとってより良い関わり方を発見してあげられれば、それは保護所を出た後でも、その子が誰かに助けをもらうための手掛かりになります。

どの子にも「自分を好きになって」というメッセージを送り続けていきたいです。

Q 5 受験生へ一言

自分の特技や好きなこと、オリジナリティが活かせる職場です。子どもを楽しませることが第一です！一緒に頑張りましょう。



異動経歴

H25年採用 市川児童相談所

H29年 君津児童相談所